



## コンテンツ一覧

記載ページ	概要
2	GBRC創立60周年記念セミナーを開催しました 
3	「セメント・コンクリートの環境影響評価に関する研究委員会報告書」が発行されました
	<b>【再掲】</b> 性能評価手数料が改定されます（2025年1月の受付案件から適用）
	国交省の申請状況
4	大臣認定の変更申請について
5	材料性能評価委員会（コンクリート、鋼材・ボルト等）の開催日等について
	GBRC東京事務所での対面打合せの日程について 打合せ可能日： <b>11/8（金）、11/14（木）、12/6（金）、12/17（火）、1/10（金）、1/30（木）</b>

### GBRC 性能評定課の業務に対する皆様のご意見やご感想をお聞かせ下さい

メールサービスで取り上げた内容（特に  の付いているコンテンツ）や GBRC 性能評定課の業務に対する皆様のご意見やご感想をお待ちしております。お送り下さいましたご意見やご感想は、今後の業務の品質向上に役立てさせていただきます。

ご意見やご感想をお聞かせ下さい。



ご意見・ご感想はこちらへお送り下さい：[seinou3@gbrc.or.jp](mailto:seinou3@gbrc.or.jp)

## GBRC創立60周年記念セミナーを開催しました

2024年10月2日に大阪府国際会議場で**GBRC創立60周年記念セミナー**を開催させて頂きました。当日はたくさんの方にご参加頂き、好評の中、セミナーを終えることが出来ました。皆様のご愛顧にお応えできるよう、これからも努力してまいります。

### GBRC挨拶



GBRC 理事長  
川瀬 博

### 特別講演



建築研究所 理事長  
澤地 孝男 様



京都大学  
五十田 博 教授

### 技術講演



第1会場



第2会場



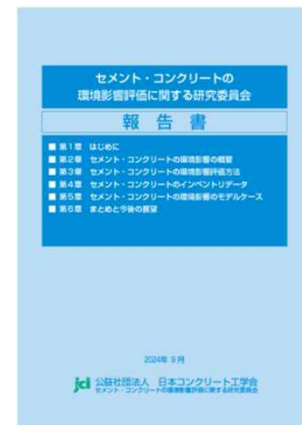
第3会場

## 「セメント・コンクリートの環境影響評価に関する研究委員会報告書」が発行されました

日本コンクリート工学会から「セメント・コンクリートの環境影響評価に関する研究委員会報告書」が発行されました。

本報告書では、セメント・コンクリートに関連する環境影響を適切に評価する手法（セメントやコンクリートに関連する最新のインベントリデータを含む）が明示されているとともに、環境影響算出ツール（Excelファイル）も示されています。

日々の業務だけでなく、GBRCへ**環境証明**や**材料証明**をお申込み頂く際にも是非お役立て下さい。



## 【再掲】 法第37条第二号の大臣認定に係る性能評価手数料が改正されます（施行日：2025年1月1日）

大臣認定に係る性能評価手数料に関連する省令が2024年3月15日に改正されました。

法第37条第二号の大臣認定に係る性能評価手数料は右表のとおりです。

なお、右表の改正後の費用は2025年1月1日以降に受付する案件から適用されます。

表1 改正前後の性能評価手数料（1申請あたり）

		現行	改正後
法第37条 第二号の 認定に係る 性能評価	木質系材料	33万円	274万円
	鋼材・免震装置		218万円
	コンクリート・膜材料		66万円
	その他の材料		218万円

## 国交省申請状況

国交省申請から認定書交付までの期間は下記のとおりです（2024年10月現在）。

**コンクリート・・・約2.5カ月**      **鋼材・ボルト等・・・約3.0カ月**

認定対象品の製造時期がお決まりの場合は、余裕を持ったご準備をお願いいたします。



## 大臣認定の変更申請について

大臣認定品の認定内容を変更する場合、大臣認定の再申請について検討する必要があります。  
 認定内容の変更や運用など、**大臣認定に関するご質問は 性能評定課 (GBRC大阪事務所) へ  
 お問い合わせ下さい。** (担当者: **津平、木村**)

■ 大臣認定不適合未然防止の取組 (国土交通省のホームページ)

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000186.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000186.html)

**大臣認定品の認定内容の変更には  
大臣認定の変更申請  
が必要です。**

【指定建築材料について】  
大臣認定品に関する  
品質管理方法を見直そう！

【防耐火構造等について】  
大臣認定品の耐火壁の面材  
の留め間隔を変えよう！

※大臣認定仕様の範囲内  
であれば問題はありません。

**変更申請せずに上記のようなことを行うと  
大臣認定不適合  
となります。**

大臣認定不適合となると、特定行政庁において建築基準法違反  
と判断される可能性があります。

**大臣認定不適合は、  
未然に防ぐことが重要です。**

このチラシに関するお問い合わせ  
国土交通省住宅局参事官(建築企画担当) 付 認定班  
03-5253-8111

**大臣認定の認定内容を変更する  
場合は、たとえ性能が向上すると  
考えられても変更申請が必要です。**

**変更申請を行う場合は、新規の認定申請と同様に  
指定性能評価機関による性能評価が必要です。**

※性能が向上する変更の場合、新たな試験を要しない性能評価を受けることや、  
軽微な変更として扱われる場合もあります。

**大臣認定のフロー**



【指定建築材料の場合】  
・別添に定められた形状、  
寸法等、品質基準、  
品質管理方法の変更

【防耐火構造等の場合】  
・別添に定められた材料、  
仕様等の変更

**それ、認定不適合です!!**

～事例1～  
鋼材の製造設備の治工  
具の交換時期を製造実  
態に合わせて変更した。

～事例2～  
面材の留め付けに使用  
するねじの表面仕上げ  
を、環境負荷の観点か  
らより優れた材料に変  
更した。

～事例3～  
防耐火構造の施工や防  
火設備の製造をする際  
に、大臣認定の仕様と  
異なるピッチで、ねじ  
の留め付けを行った。

**相談先となる指定性能評価機関**

指定性能評価機関によって、業務対象としている防耐火構造等・指定建築材  
料の区分が異なります。詳しくは、一般社団法人 建築性能基準推進協会の  
ホームページをご確認ください。右の二次元コードを読み取ることで指定性能評  
価機関の一覧が閲覧可能です。

※二次元コードが読み取れない場合は、一般社団法人建築性能基準推進協会の  
ホームページから「指定性能評価機関(指定区分別一覧)」を選択してください。



## 材料性能評価委員会の開催スケジュール

2024年11月以降の材料性能評価委員会（コンクリート、鋼材・ボルト等）の開催予定日（GBRCのホームページでも掲載しています：[https://www.gbrc.or.jp/building\\_confirm/committee/](https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/)）

2024年度		11月	12月	1月	2月	3月
コンクリート	事前検討会	22日	13日	17日	28日	18日
	承認委員会	29日	24日	22日	19日	27日
鋼材・ボルト等		1日	6日	10日	7日	7日

注1) 現在の別添等の最新雛形（コンクリート）は、**Ver14.0**です。

注2) 現場への出荷等の関係で認定書の取得をお急ぎの場合には、事前検討会の臨時開催も検討させていただきます。

**法第37条第一号に該当する鋼材等の指定値申請**にも対応しています。なお、指定値申請は、告示で指定値が定められていない製品が対象となります。鋼材等の指定値に関するご相談やご申請をご希望される場合は、是非ご連絡下さい。

### 〔編集後記（津平 公彦）〕

2枚目でもご紹介しましたとおり、GBRC創立60周年記念セミナーを開催し、全国各地から多くの方々にご参加頂きました。

当日の会場では、現在の性能評定課だけでなく以前所属していた材料試験室の頃にお付き合いさせて頂いた方々の元気なお姿も拝見することができ、とても嬉しく感じました。

まだまだ不勉強の点もございますが、皆様のお役に立てるように今後も努力してまいります。

## 対面打合せ@GBRC東京事務所

大臣認定に係る性能評価だけでなく、GBRCの独自事業である材料証明や環境証明、PCa生産技術性能証明などに関する事前のお打合せやご相談も**無料**でお受けしております【予約制】。

なお、不定期ではありますが、**GBRC東京事務所での対面打合せ**にも対応しています。

GBRC東京事務所での打合せ可能日は現時点で下記のとおりです。ご希望の場合は事前にご連絡下さい【**要予約**】。

### GBRC東京事務所での対面打合せ可能日

**11/8（金）、11/14（木）、12/6（金）  
12/17（火）、1/10（金）、1/30（木）**

今後もこのメールサービスで日程をお知らせして参りますので、ご注目下さい。

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所  
建築確認評定センター 性能評定課 材料グループ

担当者：GBRC大阪事務所 津平公彦、木村祐大  
荒井正直〔内部評価員〕

連絡先：GBRC大阪事務所 TEL 06 - 6966 - 7600（代表）  
080 - 8303 - 3870（津平）  
080 - 8303 - 3871（木村）  
080 - 8303 - 3869（荒井）

E-mail：[seinou3@gbrc.or.jp](mailto:seinou3@gbrc.or.jp)